発行所
株式会社 中外日報社
©中外日報社2021
京都本社　〒601－8004
京都市南区東九条東山王町9
電話　(075)671－3211(代)
FAX　(075)671－2140
東京支社　〒113－0033
東京都文京区本郷4－9－13
電話　(03)3816－4721(代)
FAX　(03)3811－5222
https://www.chugainippoh.co.jp
Eメールhenshu@chugainippoh.co.jp

中外日報

購読料
一月　三、二〇〇円
六月　一九、二〇〇円
一年　三八、四〇〇円

社寺建築　設計監理
株式会社 中村建築研究所
代表取締役
信州善光寺顧問建築士　高橋賢二
『寺院建築入門』全3巻を宗教法人様に無料進呈中。御申込みはQRコードから

「ほう助」2カ寺に賠償命令

開運商法訴訟で東京地裁判決

包括法人の責任問わず

「開運商法」業者と真言宗御室派戒徳寺（岡山県高梁市）、真言宗善通寺派観音寺（同市）、包括法人である真言宗御室派と同善通寺派を相手に、多額の祈祷料をだまし取られたとして10都府県の11人が計約9700万円の損害賠償を求めていた裁判で、東京地裁（桃崎剛裁判長）は3月31日、両寺院に対し計約5600万円の支払いを命じた。包括宗教法人の責任を問う初の訴訟だったが、宗派に対する請求は退けた。

原告らは、開運商法業者からブレスレットなどの商品を購入後に「不幸になる」と言われて多額の祈祷料をだまし取られたとして、2016年8月に損害賠償請求訴訟を起こした。訴えられた戒徳寺と観音寺の代表者は親子関係にあり、開運商法業者に銀行口座を提供して祈祷料の一部を受け取っていたと指摘した。

原告は開運商法業者3社（グループ会社、いずれも解散）には当初からだます意図があったとして損害賠償を求めるとともに、2カ寺は直接の不法行為あるいは共同不法行為による賠償責任を負うとした。包括宗教法人である御室派と善通寺派も住職解任などの措置を怠ったことから共同不法行為による賠償責任は免れ

東京地裁は判決で、2カ寺に対し「開運商法をほう助した」と責任を認め、原告5人に対し計約5600万円の支払いを命じた。包括法人については必要な措置を行っていたとして使用者責任などは問わなかった。

御室派は戒徳寺住職を罷免とする懲戒手続きを進めていたが、19年2月に戒徳寺側から離脱。観音寺も同様に、20年に善通寺派を離脱している。

判決を受け御室派の鴨井智峯総務部長は「今後同様の事件が発生しないよう、包括法人として所属教師への教育と注意喚起になお一層努めて参る

原告側訴訟代理人の川井康雄弁護士は、宗派の使用者責任、共同不法行為責任など原告の主張が一部認められなかったことに関し「控訴を検討中」と語った。

善通寺派訴訟代理人の長谷川正浩弁護士は「宗門として末寺の不当な行為には注意しなければならないが、包括法人としてできることは限度がある。宗派の使用者責任、指揮監督権限について、解釈に若干問題があるものの、今回の事案で宗派の法的責任を問わないのは妥当な判断だ」と述べた。

（原田梨里）

＝2面に解説

実業家から住職に寺の再建に挑む

熊本地震から5年

全壊の本願寺派善教寺

「阿弥陀様に救われて」

5年前の熊本地震で本堂・庫裡が全壊した浄土真宗本願寺派善教寺（熊本市中央区）。被災後、高齢の住職が引退し、復興を担う後継者も見つからない。そんな窮状を見かねた一人の在家実業家が僧侶の世界に飛び込み、自ら住職となって寺の再建に挑んでいる。

（岩本浩大郎）

同寺は2016年4月16日未明に起きた震度7の本震で本堂が傾き、庫裡の天井が抜け落ちた。寺は解体され、今は更地となっている。

17年から住職として寺の再建を進めているのは、ヘリコプター操縦士を養成する「ハートランドインフォメーション」（愛知県豊田市）の社長、西守騎世将氏(56)。月の3割ほどは豊田市の自宅を離れ、熊本で僧侶として活動する。法要や法座は、寺から約3キロ離れた本願寺熊本別院（熊本市中央区）の一室を借りて執り行っている。

被災地を見舞った大谷光淳門主（右端）を出迎えた西守住職と門徒たち（2017年）

寺の再建計画は来年から策定する予定で、指定寄付金の税制優遇措置を受けられる今年12月まで再建に充てる寄付金を募っている。

元々、同寺は西守氏の妻の実家。当時住職を務めていた妻の叔母が震災後に入院し、すでに80歳を超えていたこともあり、後継を探す必要に迫られた。妻は4人姉妹の長女でなかなか後継が決まらない。家族会議の様子を眺めていた西守氏は「自分がやらなければ」との思いが込み上げてきたという。

「息の長い復興支援をするには寺の再建が必要と感じた。家業の大工と会社の経営をしてきた経験も生かせると思った」と話す。

その年の12月には早速、京都市西京区の本願寺西山別院で10日間の得度習礼を受け僧籍を取得。翌17年には住職になるのに必要な教師資格も得た。

今年2月には布教使資格も取得。「私たちがすでに阿弥陀様に救われている身であることを一番に伝えたい」という。その思いは自身の経験に根差している。

「30代の時、操縦するヘリコプターが故障し、川原の砂地に不時着した。数メートル先の岩場に落ちていたらまず助からなかっただろう。妻も幾度か大病に見舞われたが、その都度奇跡的に乗り越えてきた。お寺を再建させるために生かされてきた気がして、阿弥陀様に手を合わさずにはいられなくなった」

経営する会社では教える立場だが、住職になってみると逆に年配の門徒から教えられる場面が多くあった。「実は他人に頭を下げられない人間だったが、門徒さんと接して素直に頭を下げられるようになった。もっと早く再建したかったが、逆に僧侶として育ててもらった5年間だった」

＝2面に地震関連記事

仏壇・仏具・寺院荘厳仏具・墓石・贈答品
やすらぎの世界を創る　浜屋
■ 本社・寺院営業部　／　姫路市南畝町2丁目31番地
☎（079）288－2211代
浜屋は京阪神に関西最大級37店舗の安心チェーン網
浜屋へのお電話は通話料無料の　0120-1616-94（イロイロ クヨー）　受付時間／午前10時～午後6時30分

きょうの紙面から

▶ 1カ月にわたり大法会、叡福寺で始まる　聖徳太子1400年御遠忌　＝3面
▶ 大震災支援活動を総括　宗援連、設立10周年記念シンポ　＝3面
▶ 増上寺御忌大会日中法要唱導師特集　＝7面
▶〈次代を担う〉日蓮宗妙長寺・吉村彰史副住職　＝8面
▶〈ほっとインタビュー〉現場の視点で貧困問題に取り組む大西連さん＝12面

中外日報購読のお申し込みは、フリーダイヤル0120―015―177へ

お寺の経営に
納骨堂を加えませんか？

移動棚式納骨堂

あなたのお寺の最適化をご提案します
お寺の収入減少を解消
空きスペースの有効活用
弊社のノウハウで、ご予算や状況にぴったりの納骨堂をご提案します。